

加東市空家無料相談会（11月7日）申込書

申込先 FAX 0795-43-0549
メール toshi-seisaku@city.kato.lg.jp

必要事項

申込期間： 令和8年10月23日まで
（弁護士に相談希望の方は10月2日まで）

お名前		ふりがな	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
希望時間	☐ 9:00～10:00 ☐ 10:00～11:00 ☐ 11:00～12:00 希望の時間帯に☑を入れてください。（可能な時間帯全てに☑を入れてください。）		

■空家について

所在地	
関係	☐ 所有者 ☐ 所有者の血縁（ ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 親族） ☐ その他（ ）
種類	☐ 戸建住宅 ☐ 長屋 ☐ アパート ☐ その他（ ）
相談内容	☐ 売りたい ☐ 貸したい ☐ 解体したい ☐ 管理してほしい ☐ リフォームしたい ☐ 境界の問題 ☐ 相続したい ☐ その他（ ） ※内容を簡単にご記入ください。

注意事項

- ①お電話でのお申し込みは受け付けていません。本申込書に必要事項をご記入の上、持参、郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。
- ②申込内容を再確認するため、後日ご連絡させていただく場合があります。
- ③ご相談に際しては、空家に関する資料をご用意の上、お持ちください。
- ④本相談会は、相談者様の提供資料に基づき、会場内にて相談員が助言や提案を行うものであり、現地調査や事実確認などを要する事項については、相談員は一切責任を負えないことをご了承ください。
- ⑤申込み定員は6人とします。
- ⑥ご相談に際して得た個人情報については、本相談会以外で使用しません。
- ⑦相談時間については、1案件につき1時間を目安にします。
- ⑧事前予約制としていますので、当日受付はお断りすることがあります。
- ⑨申込内容で得た情報は、相談員の派遣元であるひょうご空き家対策フォーラムに提供しますので予めご了承ください。

加東市都市政策課 （お問合せ時間 平日：8:30～17:15）

TEL 0795-43-0510

FAX 0795-43-0549

メール toshi-seisaku@city.kato.lg.jp